

平成 16 年 6 月 25 日

## 「独占禁止法改正（案）の概要」に対するコメント

社団法人 関西経済連合会  
企業経営委員会

当連合会は、昨年 12 月 1 日、「独占禁止法の見直しに対する意見」をとりまとめ、公正取引委員会の独占禁止法研究会が昨年 10 月に公表した措置体系並びに独占・寡占規制の見直しに関する報告書について、細部にわたり問題点を指摘し、強く反対の意見を表明した。

その後、公正取引委員会では、経済界等の意見を踏まえ原案を修正、今般、新たに「独占禁止法改正（案）の概要」をとりまとめたが、当連合会が指摘した二重処罰の問題を含め法理論上の問題に根本的な見直しが行われていないなど、当連合会の見解とは依然として乖離したままであることは誠に残念である。当連合会の見解は昨年 12 月に表明した通りであり、何ら変わっていない。

当連合会は、21 世紀にふさわしい独占禁止法のあり方についてグローバル、自由、公正の観点から国民的かつ建設的議論が尽くされることを願っている。

以上

（添付資料）

意 03-11 「独占禁止法見直しに関する意見」（平成 15 年 12 月 1 日）